

第3回「動物の愛護管理のあり方検討会」の議事概要について

1. 第3回検討会開催経緯

(1)日時：平成16年3月17日(水)10:00～12:40

(2)場所：法曹会館「高砂の間」

(3)出席者：

検討委員 / 奥澤委員、篠田委員、菅谷委員が欠席、他の委員は全員出席

専門委員 / 太田光明(麻布大学獣医学部動物応用科学科教授) 山崎恵子(ペット研究会「互」主催) 北海道環境生活部環境室自然環境課(動物愛護管理担当課)

環境省 / 盛山総務課長、東海林動物愛護管理室長 他

(4)議事次第：

開会

議事

- ・動物による人への危害や迷惑問題等について
- ・災害時における動物の保護管理について
- ・その他

閉会

2. 動物の愛護管理のあり方検討会(第3回)の議事要旨

(ふん尿問題)

- ・ふん尿問題は、飼い主責任を基本として対処すべき。法律(規制)になじみにくいものであるが、遵守されるように行政機関が何らかのフォローをする必要がある。
- ・犬の散歩時に屋外でふん尿をさせない工夫は、しつけ等により可能な場合が多い。
- ・動物愛護管理センターを活用するなどして、飼い主が動物の訓練やしつけを受けやすいような環境を整備することが必要である。
- ・犬のトイレを整備している国もある。わが国になじむかどうかは不明であるが、整備の際には、その構造等を慎重に検討する必要がある。

(鳴き声問題)

- ・長時間にわたり鳴くこと、夜間に鳴くことなどが問題。鳴くときは室内に入れたり、室内飼いを基本とすることなどにより、対処が可能である。
- ・鳴き声問題については、鳴く原因を調査の上、適切に対応する必要がある。
- ・ふん尿問題は飼い主の問題行動、鳴き声は動物そのものの問題であることが多い。
- ・対応策を整理し、普及啓発することが重要である。

(危険動物)

- ・咬傷事故を起こしている犬種や事故の程度を調べるなどして、咬傷事故数が、最近、横ばいで改善されていない原因を究明する必要がある。
- ・ヨーロッパ等では、ピットブルテリア等の犬種の飼養を規制しているところがある。
- ・闘犬行為の是非と危害の防止問題とは、別問題であることから分けて考える必要がある。
- ・犬種のような品種については、区別が困難であることから規制をかけにくいという技術的な問題もある。
- ・獣猟犬の管理のあり方についても検討をする必要がある。

(相隣的紛争問題)

- ・人間関係のこじれが、鳴き声問題等を複雑にしている場合があり、第3者の介入による調停等は有効な方法である。
- ・解決方法を整理し、普及啓発することが重要である。
- ・紛争問題の解決等に当たっては、動物愛護推進員の活用などを考えるべきである。

(多頭飼育)

- ・頭数が多くなればなるほど問題は起きやすいが、1頭でも問題は起きているので、「多頭」にこだわらずに改善指導をできるようにすべきである。北海道の条例では、飼養頭数にかかわらずに勧告ができる旨の規定をおいている。
- ・勧告では強制力がないことから、有効な指導ができない。また、立ち入り調査等もできるようにすべきである。
- ・できるだけ早い段階での指導や多頭飼育者の所在の把握が重要であることから、「届出」規制などは効果的な方法である。

(地域ねこ、共同飼養)

- ・地域ねこであっても責任の所在を明らかにするために、飼い主を明確にする必要がある。
- ・地域ねこは、生存の機会を与えるための苦肉の策であり、暫定的なものであるという理解が重要である。
- ・関係者の合意のもとでの取り決めに基づき、適切に飼養保管されるような仕組みを整備することが必要である。

(災害対策)

- ・ペット用の非常食の用意、ボランティアの育成確保、不妊去勢の実施など、平日頃からの準備が重要である。

- ・動物の救護を効率的に行うためには、個体登録措置が必要になってくる。
- ・災害のことを考えると、同行避難等が容易にできない種類の動物、管理能力を超えた頭数の動物飼育などが問題になる。
- ・避難するときのペットの扱い（同行避難など）について、平時から周知徹底しておく必要がある。なお、同行避難は、被災者の心のケアにもなる。
- ・同行避難したペットの収容に配慮した避難所の整備ができるような準備が必要である。
- ・広域的な災害の場合には、避難所は他地域に整備されることから、地域間の連携が確保できるような措置が必要である。このため、基本的な考え方など示した計画を、国が作る必要がある。
- ・緊急時対策については、地域防災計画に位置づけることも良いが、動物愛護管理法の体系における制度的な規定も必要である（例えば、動物愛護管理行政の長期的な目標等を示した計画など）。
- ・動物の救護対策を効率的に行うためには、官民の連携が重要である。

(その他)

- ・動物を加害者に行っているというニュアンスが強く出る動物由来感染症という表現は、不適切。人畜（獣）共通感染症などといった用語を使用すべきである。
- ・ペットへの課税については、わが国では、色々と難しい問題がある。